<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の種　類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">装　備　品　等　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2"></td><td>仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　名
又は
件　名</td><td colspan="2" rowspan="6">新型耐寒・耐水服</td><td>C&LPS－I84091－1</td></tr>
<tr><td>大臣承認</td><td>平成　年　月　日</td></tr>
<tr><td>作成</td><td>平成２４年　９月２５日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改正</td><td>平成２６年　６月２６日</td></tr>
<tr><td>平成　年　月　日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補　給　本　部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊の航空機搭乗員が寒冷時に水上遭難した場合に，防風，防水，防寒及び火災に対して防護性能を有し，保命の効果をあげるために使用する新型耐寒・耐水服について規定するものである。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は，C&LPS－Y00007の1.2 による。

1.3　構成

構成は，**表１**による。

表１－構成

構　成	備　考
耐水服	耐水服本体１ＥＡ，首シール１ＥＡ，手首シール及び防水ソックス各１組からなり，**付図１～４**を基準とする。
耐寒服	耐寒服本体１ＥＡからなり，**付図５**を基準とする。

1.4　種類

種類は，次によるものとし，調達する種類及び数量は，調達要領指定書により指定する。

a)　耐水服は，**表２**，**表３**，**表４**及び**表５**のとおりとする。

品　　名	新型耐寒・耐水服

表２－耐水服の種類　　単位 cm

種　類	物品番号
ＬＷ	――――――――――――――――
ＬＲ	――――――――――――――――
ＬＮ	――――――――――――――――
ＭＷ	――――――――――――――――
ＭＲＷ	――――――――――――――――
ＭＲ	――――――――――――――――
ＭＮ	――――――――――――――――
ＳＷ	――――――――――――――――
ＳＲ	――――――――――――――――
ＳＮ	――――――――――――――――

表３－首シールの種類　　単位 cm

種　類	首回り
①	４６．５
②	４４．５
③	４２．５
④	４０．５
⑤	３８．５
⑥	３６．５

表４－手首シールの種類　　単位 cm

種　類	手首回り
Ａ	１９．２
Ｂ	１８．２
Ｃ	１７．２
Ｄ	１６．２

品　　名	新型耐寒・耐水服

表５－防水ソックス部の種類　　単位 cm

種　類	足
Ⅰ	２８
Ⅱ	２７
Ⅲ	２６
Ⅳ	２５
Ⅴ	２４

b)　耐寒服は，表６のとおりとする。

表６－耐寒服の種類　　単位 cm

種　類	物品番号
ＬＷ	――――――――――
ＬＲ	――――――――――
ＬＮ	――――――――――
ＭＷ	――――――――――
ＭＲＷ	――――――――――
ＭＲ	――――――――――
ＭＮ	――――――――――
ＳＷ	――――――――――
ＳＲ	――――――――――
ＳＮ	――――――――――

1.5　製品の呼び方

製品の呼び方は，名称及び種類を組み合わせて呼び方とする。

例　新型耐寒服，ＬＷ

　　新型耐水服，ＬＷ

1.6　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　規格

ＪＩＳ　Ｋ　６４０４－２	ゴム引布・プラスチック引布試験方法－第２部：ロールの特性値の測定方法
ＪＩＳ　Ｌ　０８４２	紫外線カーボンアーク灯光に対する染色堅ろう度試験方法
ＪＩＳ　Ｌ　０８４４	洗濯に対する染色堅ろう度試験方法
ＪＩＳ　Ｌ　０８４８	汗に対する染色堅ろう度試験方法
ＪＩＳ　Ｌ　０８４９	摩擦に対する染色堅ろう度試験方法
ＪＩＳ　Ｌ　１０９１	繊維製品の燃焼性試験方法
ＪＩＳ　Ｌ　１０９２	繊維製品の防水性試験方法
ＪＩＳ　Ｌ　１０９４	織物及び編物の帯電性試験方法
ＪＩＳ　Ｌ　１０９６	織物及び編物の生地試験方法
ＪＩＳ　Ｌ　１０９７	合成繊維ふとんわた試験方法
ＪＩＳ　Ｌ　１０９９	繊維製品の透湿度試験方法
ＪＩＳ　Ｌ　３４１６	面ファスナ

b)　仕様書

ＤＳＰ　Ｚ　９００８	品質管理等共通仕様書
Ｃ＆ＬＰＳ－Ｂ９９００１	航空機用機器工具一般共通仕様書
Ｃ＆ＬＰＳ－Ｉ８４０６４	耐Ｇ服　ＪＧ－７
Ｃ＆ＬＰＳ－Ｉ８４０６９	航空ヘルメット　ＦＨＧ－２
Ｃ＆ＬＰＳ－Ｉ８４０８８	高速脱出対応型航空ヘルメットセット
Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７	調達品等一般共通仕様書

品　　名	新型耐寒・耐水服

2　製品に関する要求

2.1　設計条件

設計条件は，次による。

a)　耐水服

1)　内部に耐寒服及びその他の下着等の着用を前提とする。

2)　耐水ジッパーは，横方向胴回りタイプ（着用口）と縦ファスナ（小用口）とする。

なお，縦ファスナ（小用口）は，ファスナとＣ＆ＬＰＳ－Ｉ８４０６４に示す耐Ｇ服　ＪＧ－７（以下，“耐Ｇ服”という。）との干渉を避けるためのカバーを設けるものとし，着座姿勢において用を足すのに支障がないものとする。

また，縦ファスナ（小用口）の位置は，**付図１**を基準とする。

3)　首部及び手首部の防水は，シール構造によるものとし，足部の防水は，耐水服本体に接合した防水ソックスによるものとする。

なお，首シール及び手首シール部には，締め付け力を調整できる機能を持たせ，また防炎用のカバー等を設けることとする。

4)　各部位は，操縦装置や他の救命装備品等と著しい干渉のない構造とすること。

b)　耐寒服

1)　耐寒服を着用した後，耐水服を着用する場合，耐寒服の脚部が上方によれることを防止できる構造とする。

2)　耐水服との干渉が無く，その機能及び運動性を妨げないものとする。

2.2　材料・部品

材料及び部品は，**表７**によるほかＣ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の2.2 による。

表７－材料・部品

名　称	規　定	用　途	
		耐水服	耐寒服
防水布（本体布用）	**付表１**による。	本体布	―――
フード用防水布	**付表２**による。	フード	―――
平織布(耐水服用)	**付表３**による。	防水布(本体布用)表布・手首覆い布・耐炎性えり，耐水ジッパーカバー	―――
耐水ジッパー	**付表４**による。	着用口・小用口	―――

品　　名	新型耐寒・耐水服

表７－材料・部品（続き）

名　称	規　定	用　途	
		耐水服	耐寒服
３㎜クロロプレンフォーム片面トリコット	付表５による。	首シール・手首シール	――――
ゴム入りテープ	付表６による。	首シール調整バンド・手首シール調整バンド	――――
防水布(防水ソックス部用)	付表７による。	防水ソックス部	――――
防水布(本体布用)裏布	付表８による。	防水布(本体布用)裏布	――――
綾織布(耐寒服用)	付表９による。	――――	表布・胴締めバンド・手首締めバンド・足首締めバンド
ポリエステル綿	付表１０による。	――――	中綿
ポリエステル・綿混紡布	付表１１による。	――――	裏布
コイルファスナ	付表１２による。	――――	ファスナー
メリヤス地	付表１３による。	――――	ジャージ部（伸縮部）
面ファスナ	ＪＩＳ　Ｌ　３４１６を満足するものとする。	フード・耐炎性えり・首シール調整バンド・手首シール調整バンド	胸ポケット・手首締めバンド・胴締めバンド・足首締めバンド

品　　名	新型耐寒・耐水服

2.3　製造・加工方法

製造及び加工方法は，次による。

2.3.1　裁断

耐水服及び耐寒服は，操縦時の着座姿勢に合わせた立体裁断とし、布目を正しく合わせ，縫いちぢみを考慮して裁断し，裁断端末のほつれのおそれがある部分は，ほつれ止め加工をする。

2.3.2　縫製

縫製は，次による。

a)　上下糸に，つれ及びたるみがなく縫い目長さ２５mmにおける針数は，耐水服は６～１０針，耐寒服は９～１２針とする。

b)　縫いつなぎは，２５mm以上の重ね縫いとし，ほつれる恐れのある縫い始まり及び，縫い終わりは，１３mm以上の返し縫いをする。

C)　地縫いの縫い代は，７～１０mmとする。

d)　端ミシンは，端から１．５～３mm，押さえミシンは，端から３．５～６mmとする。

2.3.3　目止め加工

目止め加工は，耐水服のみに行うものとし，次による。

a)　本体布同士及び本体と防水ソックスの縫合部は，ホットメルトテープで目止め加工すること。

b)　その他の縫合部，はり合わせ部及び接合部は，使用目的に合った接着剤及びシールテープを用いること。

2.4　構造・形状・寸法・質量

2.4.1　構造・形状・寸法

構造，形状及び寸法は，付図１～９を基準とし，細部は承認図面による。

2.4.2　質量

質量は，耐水服２ｋｇ以下，耐寒服０．９ｋｇ以下とする。

2.5　外観

外観は，きず，汚れなどの欠点が目立たないものとする。

品　　名	新型耐寒・耐水服

2.6　性能

性能は，次による。

a)　防水性　耐水服内に水漏れが認められないこと。

b)　高温貯蔵・低温貯蔵　高温貯蔵及び低温貯蔵試験実施後，シールテープのはがれ等の異常がないこと。また，耐水服については，高温貯蔵及び低温貯蔵試験実施後の防水性試験において，服内に水漏れが認められないこと。

c)　適合性・運動性　新型耐寒・耐水服及び耐G服を着用したとき，適合性を有すること。また，適合性試験実施後の運動性試験において，服の破れ，縫い糸切れ，ほころび等の異状がないこと。

2.7　製品の表示

2.7.1　銘板

銘板は，図１によるものとし，黒色不滅インクで記入又はなつ印し，付図１及び付図５に示す位置に貼り付け又は縫着する。

単位mm

航　空　自　衛　隊			
物　品　番　号			６０
品名及び種類	例　新型耐寒服，ＬＷ		
納　入　年　月	例　平成２７年２月		
製　造　番　号	例　０１		
製　造　者	a）		
氏　　名			
８０			

注記　寸法は，基準とする。

注ａ）　製造者の名称又はその略号を記入する。

図１－銘板

2.7.2　かし担保期限の表示

かし担保期限の表示は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の2.4.3による。

2.8　品質管理

品質管理は，ＤＳＰ　Ｚ　９００８によるものとし，要求事項は，表１のb による。

品　　名	新型耐寒・耐水服

3　品質保証

3.1　初回試験

契約の相手方は，C&LPS－Y00007の3.1 により，次に示す初回試験を行うものとする。

3.1.1　試験項目・試験方法

試験項目及び試験方法は，表８のとおりとし，2.6 を満たすものとする。

表８－試験項目・試験方法

項　目	試験区分		試験方法
	初回試験	製品試験	
防水性	○	○	耐水服の中に付図９に示すパットフレームを挿入し耐水ジッパー（着用口）と耐水ジッパー（小用口）を閉じ、手首シールを密封し，水深９０ｃｍの水槽に斜めの姿勢で１０分間浸漬する。浸漬後，服内の水もれの有無を確認した後，パットフレームを取り出して，漏れによる水滴がないかを確認するものとする。
高温貯蔵及び低温貯蔵	○		新型耐寒・耐水服，フード及び手袋（ミトンタイプ・５本指タイプ）を７１℃の環境下に４時間貯蔵後，室温下で２４時間以上放置する。次に－５１℃の環境下に４８時間貯蔵後，室温下で２４時間以上放置する。放置後，縮み，シールテープのはがれ等の異常の有無を調べるものとする。また，耐水服については，防水性試験を実施する。
適合性及び運動性	○		通常の下着の上に新型耐寒・耐水服を着用し，以下の項目を調べるものとする。 a)　適合性　無理なく新型耐寒・耐水服及び耐G服を着用できることを調べる。 b)　運動性　次の運動をした後，服の破れ，縫い糸切れ，ほころび等の異常の有無を調べるものとする。 1)　通常の歩行，階段の昇降，前かがみ及びひざの屈伸運動 2)　着席した状態での手の前方，上方及び左右への屈伸運動並びに旋回運動 3)　着席した状態での足踏み運動
注記１　試験は，○印について行うものとする。 注記２　この試験の環境条件は，次のとおりとする。 a)　気　温　　２５±１０℃ b)　気　圧　　９４．８～１０８ｋＰａ c)　相対湿度　８０％以下			

品　　名	新型耐寒・耐水服

3.1.2　供試品数

任意サイズの完成品１ＳＥとする。

3.1.3　初回試験用供試品

納入しないものとする。

なお，供試品については，契約の相手方にて処分するものとする。

3.2　製品試験

製品試験は，表１２に示す項目について実施する。ただし，初回試験を実施した項目については初回試験の結果をもって，製品試験とすることができる。

3.3　監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4　出荷条件

4.1　包装

包装は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｂ９９００１の個装レベルC，外装レベルⅡとする。

4.2　包装の表示

包装の表示は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｂ９９００１の3.1.2 による。

5　その他の指示

5.1　提出書類

契約の相手方は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1により，次の書類を提出するものとする。

a)　類別原資料

b)　取扱説明書（技術指令書草案）

5.2　貸付品

貸付品は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.2 に基づき，表９により無償で貸付を受けることができる。

表９－貸付品

品　　名	数量及び単位	時　期	貸付場所
耐G服　ＪＧ－７	１ＥＡ (任意のサイズ)	契約締結後	第４補給処 木更津支処

品　　名	新型耐寒・耐水服

5.3　附属品

附属品は，表１０，表１１及び表１２のとおりとする。

表１０－附属品

品　　名	数量及び単位	備　　考
フード	１ＥＡ	付図６を基準とする。防水機能及び防風機能を有し，またフードの上からＣ＆ＬＰＳ－Ｉ８４０６９に示す航空ヘルメット　ＦＨＧ－２及びＣ＆ＬＰＳ－Ｉ８４０８８に示す高速脱出対応型航空ヘルメットをかぶることができるものとする。
手袋(ミトンタイプ)	１組	付図７を基準とする。５本指タイプの手袋を着用した状態で，その上に被せて着用できるものとする。また，防水性，保温性を有するとともに，手首を絞る機能を有するものとする。
手袋(５本指タイプ)	１組	付図８を基準とする。操作性に優れ，防水性及び手首を絞る機能を有するものとする。

表１１－サイズ調整用附属部品

品名	本体接続種類ａ)	附属品とする種類b)	数量及び単位
首シール （調整バンド及びバンド通しを含む） 付図２を基準とする。	①	②及び③	各１ＥＡ
	②	①及び③	
	③	②及び④	
	④	③及び⑤	
	⑤	④及び⑥	
	⑥	④及び⑤	
手首シール （調整バンド及びバンド通しを含む） 付図３を基準とする。	A	B及びC	各１組
	B	A及びC	
	C	B及びD	
	D	B及びC	
防水ソックス 付図４を基準とする。	Ⅰ	Ⅱ及びⅢ	各１組
	Ⅱ	Ⅰ及びⅢ	
	Ⅲ	Ⅱ及びⅣ	
	Ⅳ	Ⅲ及びⅤ	
	Ⅴ	Ⅲ及びⅣ	

注ａ)　調達要領指定書により示すサイズ。

b)　本体接続種類以外に，附属品として必要な物のサイズ。

品　　名	新型耐寒・耐水服

表１２－補修用部品

品　　名	数量及び単位	備　　考
耐水ジッパー（着用口用）	１ＥＡ	本体に装着されている耐水ジッパーと同一の物とする。
耐水ジッパー（小用口用）	１ＥＡ	本体に装着されている耐水ジッパーと同一の物とする。

5.4　承認用図面

契約の相手方は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.3により，次の承認用図面を作成のうえ，契約担当官等に提出し，承認を受けるものとする。

a）耐水服の詳細図

b）耐寒服の詳細図

c）フードの詳細図

d）手袋（ミトンタイプ）及び 手袋（５本指タイプ）の詳細図

5.5　装備品等不具合報告（ＵＲ）対策

装備品等不具合（ＵＲ）対策は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.4による。

5.6　技術変更提案（ＥＣＰ）

技術変更提案（ＥＣＰ）は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.7による。

付表１－防水布（本体布用）

区　分		規　定	
構　造		芳香族ポリアミド繊維，平織布を表布（付表３）とし，表布と裏布（付表８）の間に防水透湿素材をラミネート加工したもの。	
質　量		２００ｇ／㎡以上	ＪＩＳ Ｌ １０９６のA法による。
引張強さ	たて	９８１N／５cm以上	ＪＩＳ Ｌ １０９６のA法のカットストリップ法による。
	よこ	５３９N／５cm以上	
引裂強さ	たて	３７N以上	ＪＩＳ Ｌ １０９６のD法による。
	よこ		
耐水度（１）		２００cm以上	ＪＩＳ Ｌ １０９２の静水圧法のA法による。
耐水度（２）		１６０cm以上	手折り２０回後，ＪＩＳ Ｌ １０９２の静水圧法のA法による。
耐水度（３）		１６０cm以上	手もみ２００回後，ＪＩＳ Ｌ １０９２の静水圧法のA法による。
はっ水度（表布）		３級以上	ＪＩＳ Ｌ １０９２による。
透湿性		２ ５００g／㎡／24h以上	ＪＩＳ Ｌ １０９９のA－１法による。
色　相　（表布）		セージグリーン	目視による。

付表２－フード用防水布

区　分	規　定	
構　造	細部は承認図面による。	
質　量	９０ｇ／㎡以上	ＪＩＳ Ｌ １０９６のA法による。
耐水度	２００cm以上	ＪＩＳ Ｌ １０９２の静水圧法のA法による。

付表３－平織布（耐水服用）

区　分			規　定	
構　造			芳香族ポリアミド繊維，平織布	
質　量			１１０ｇ／㎡以上	ＪＩＳ　Ｌ　１０９６のＡ法による。
引張強さ		たて	９２０Ｎ／５㎝以上	ＪＩＳ　Ｌ　１０９６のＡ法のラベルドストリップ法による。
		よこ	６３７Ｎ／５㎝以上	
引裂強さ		たて	４５Ｎ以上	ＪＩＳ　Ｌ　１０９６のＤ法による。
		よこ	３５Ｎ以上	
燃焼性	残炎時間		２秒以下	ＪＩＳ　Ｌ　１０９１のＡ－４法による。
	残じん時間		１０秒以下	
	燃焼長さ		６．４㎝以下	
色　相			セージグリーン	目視による。
染色堅ろう度	耐　光		３級以上	ＪＩＳ　Ｌ　０８４２の第３露光法による。
	洗　濯		４級以上	ＪＩＳ　Ｌ　０８４４のＡ－２号による。
	汗		４級以上	ＪＩＳ　Ｌ　０８４８による。
	摩擦（乾燥）		３級以上	ＪＩＳ　Ｌ　０８４９による。

付表４－耐水ジッパー

区　分	規　定	
耐水性	６．９ｋＰａの空気を加えた場合，チェーン側に空気漏れがないこと。	ジッパーのチェーン側に水深２～５㎝の水膜をつくり，その反対側から６．９ｋＰａの空気圧を加え気泡により水漏れを確認する。ただし，気泡が認められた場合でも空気漏れが２２cc／秒以下の場合は，空気漏れとみなさない。
耐久性	１　０００回以上の開閉に耐えること。	ジッパーの開閉を１　０００回実施したのち耐水性を確認する。
低温性	－４０℃の状態で９６時間保持したのち，耐水性の性能を満足すること。	－４０℃の条件で９６時間保持する。その後，常温にもどし耐水性を確認する。
注記　耐水ジッパーは，両止まりとし，ジッパーテープは，合成繊維にクロロプレンゴムコーティングを施したものとする。		

付表５－３㎜クロロプレンフォーム片面トリコット

区　分	規　定	
構　造	厚さ３㎜(基準)のクロロプレンフォームの片面にトリコット地を貼り合わせたもの。	
質　量	９００ｇ／㎡以下	ＪＩＳ　Ｋ　６４０４－２による。
色　相	黒	目視による。

付表６－ゴム入りテープ

区　分	規　定	
構　造	芯糸に合成ゴムを使用した合成繊維テープ	

付表７－防水布（防水ソックス部用）

区　分	規　定		
構　造	表布	ポリエステル	
	中素材	防水透湿素材	
	裏布	ナイロントリコット	
質　量	２３０ｇ／㎡以上		ＪＩＳ　Ｌ　１０９６のＡ法による。
耐水度	２００㎝以上		ＪＩＳ　Ｌ　１０９２の静水圧法のＡ法による。
色相	セージグリーン		目視による。

付表８－防水布（本体布用）裏布

区　分	規　定	
構　造	ナイロントリコット	
色　相	グレー	目視による。

付表９－綾織布（耐寒服用）

区　分		規　定	
構　造		芳香族ポリアミド繊維，綾織布。ただし，たて方向に有機導電性繊維を混入した，たて糸を織り込むこと。	
質　量		８０ｇ／㎡以上	ＪＩＳ Ｌ １０９６のA法による。
引張強さ	たて	５４９N／５cm以上	ＪＩＳ Ｌ １０９６のA法のラベルドストリップ法による。
	よこ	４９０N／５cm以上	
摩擦帯電電荷量		７μｃ／㎡以下	ＪＩＳ Ｌ １０９４による。
燃焼	残炎時間	２秒以下	ＪＩＳ Ｌ １０９１のA－４法による。
	残じん時間	２５秒以下	
	燃焼長さ	６．４cm以下	
色　相		セージグリーン	目視による。
染色堅ろう度	耐　光	４級以上	ＪＩＳ Ｌ ０８４２の第３露光法による。
	洗　濯		ＪＩＳ Ｌ ０８４４のA－２号による。
	汗		ＪＩＳ Ｌ ０８４８による。

付表１０－ポリエステル綿

区　分	規　定	
構　造	ポリエステル（中空糸）綿	
質　量	４０±５ｇ／㎡	ＪＩＳ Ｌ １０９７による。

付表１１－ポリエステル・綿混紡布

区　分	規　定	
構　造	超極細ポリエステル・綿混紡布	
質　量	９６±６ｇ／㎡	ＪＩＳ Ｌ １０９６のA法による。
色　相	ベージュ	目視による。

付表１２－コイルファスナ

区　分	規　定	
スライダー	４．５㎜ 片開き ２重スライダ 自動ストップ付	
テープ	ポリエステル又はナイロン	
色　相	綾織布(耐寒服用)と同系色	目視による。

付表１３－メリヤス地

区　分	規　定	
構　造	芳香族ポリアミド繊維製編物	
色　相	綾織布(耐寒服用)と同系色	目視による。

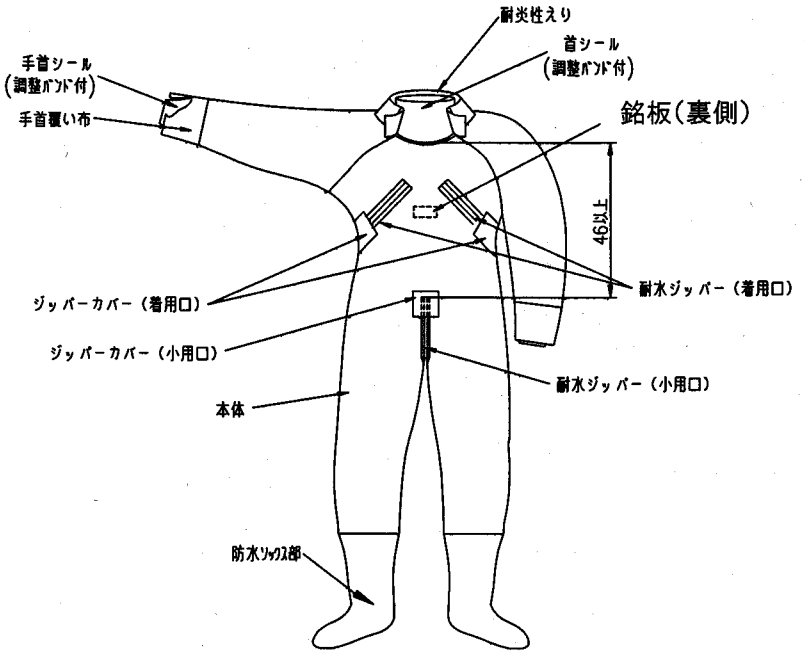

正面

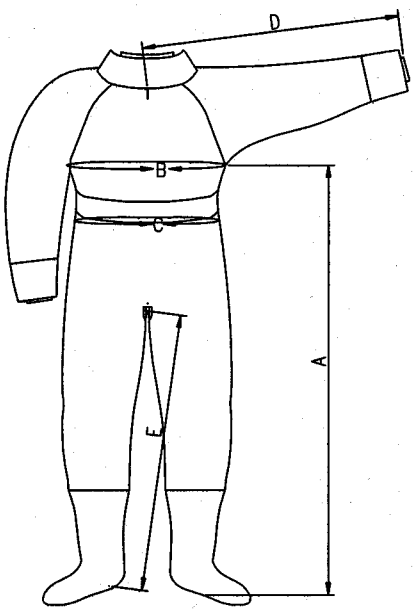

背面

注記１ 防水ソックス部は、耐水服本体と一体である。

注記２ 耐炎性えりは、面ファスナで閉鎖する。

単位 cm

記号	部位	許容差	サイズ									
			LW	LR	LN	MW	MRW	MR	MN	SW	SR	SN
A	脇丈	±3	160	160	160	150	150	150	150	142	142	142
B	胸囲	±2	120	113	107	120	113	107	100	113	107	100
C	胴囲	±2	112	104	96	112	104	96	88	104	96	88
D	ゆき丈	±2	98	96	95	94	93	91	90	89	88	87
E	股下	±2	93	93	93	87	87	87	87	82	82	82

耐水服のサイズと着用基準

	LW	LR	LN	MW	MRW	MR	MN	SW	SR	SN
体重[kg]	85.0～96.5	73.5～85.0	62.0～73.5	85.0～96.5	73.5～85.0	62.0～73.5	50.5～62.0	73.0～84.5	61.5～73.0	50.0～61.5
身長[cm]	179～190	179～190	179～190	169～179	169～179	169～179	169～179	158～169	158～169	158～169

付図１－耐水服

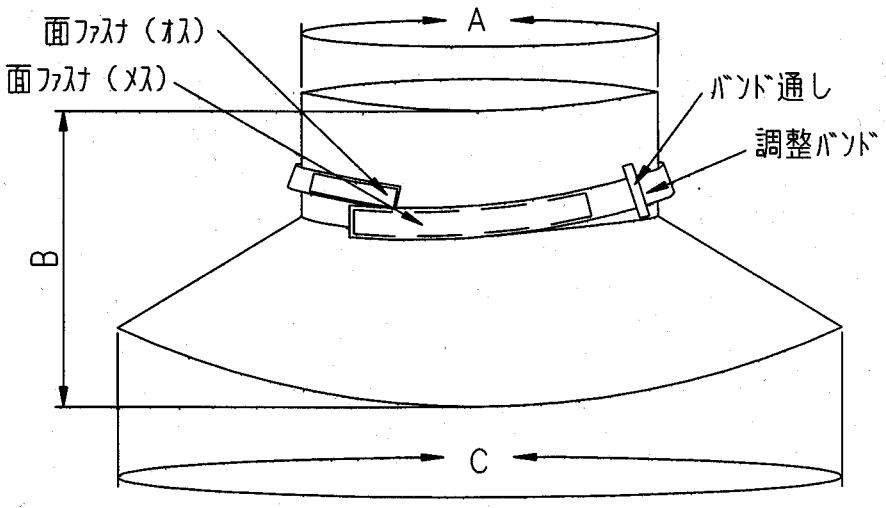

単位 cm

記号	部位	許容差	サイズ					
			①	②	③	④	⑤	⑥
A	首周り	±1	46.5	44.5	42.5	40.5	38.5	36.5
B	長さ	±0.6	18.5					
C	耐水服本体との接続部	—	71（基準）					

首シールのサイズと着用基準

	①	②	③	④	⑤	⑥
頸囲 [cm]	42.5～44.5	40.5～42.5	38.5～40.5	36.5～38.5	34.5～36.5	32.5～34.5

付図２－首シール

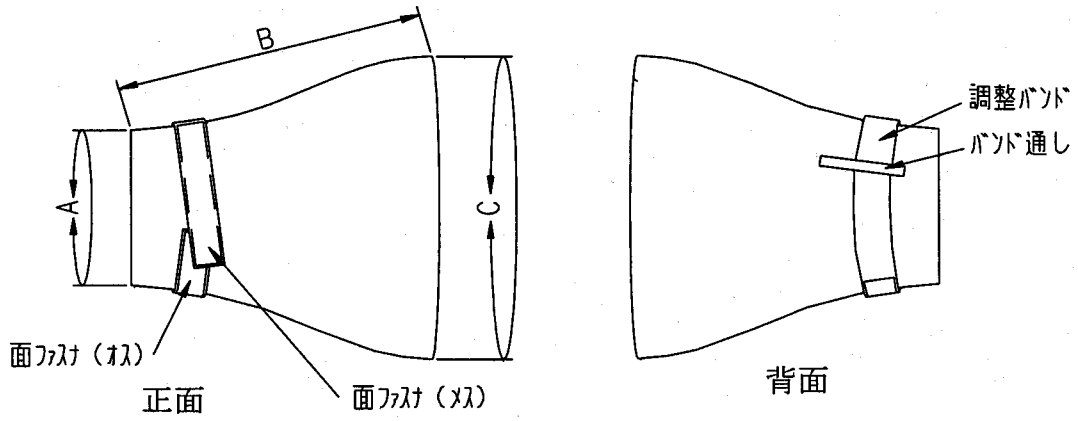

単位 cm

記号	部位	許容差	サイズ			
			A	B	C	D
A	手首周り	±0.6	19.2	18.2	17.2	16.2
B	長さ	±0.6	13			
C	耐水服本体との接続部	—	29（基準）			

手首シールのサイズと着用基準

	A	B	C	D
手首囲 [cm]	18.0～19.5	17.0～18.5	16.0～17.5	15.0～16.5

付図３－手首シール

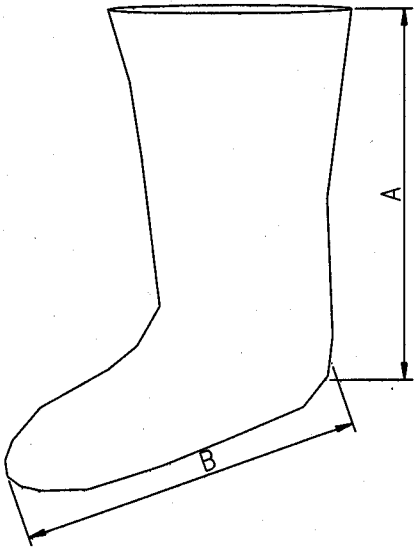

単位　cm

記号	部位	許容差	サイズ				
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
A	高さ	±1	25				
B	長さ	±1	28	27	26	25	24

防水ソックス部のサイズと着用基準

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
足長 [cm]	27.1～28.0	26.1～27.0	25.1～26.0	24.1～25.0	23.1～24.0

付図－４　防水ソックス部

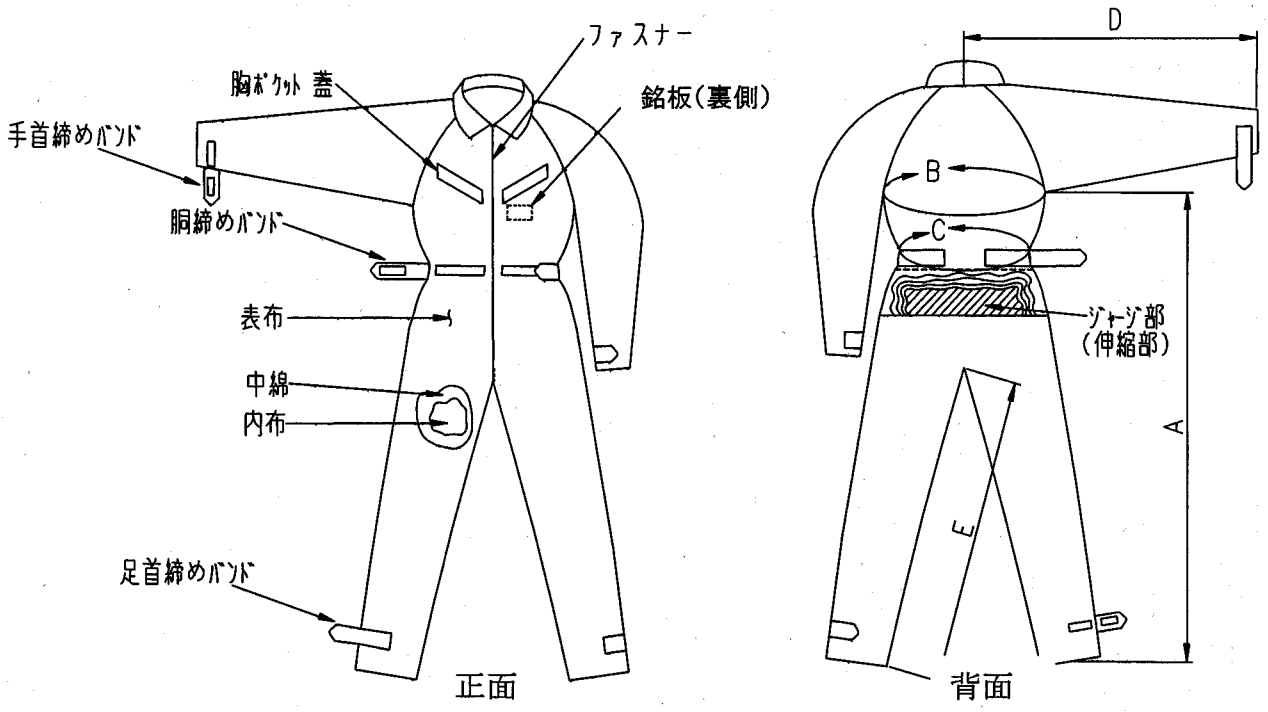

単位　cm

記号	部位	許容差	サイズ									
			LW	LR	LN	MW	MRW	MR	MN	SW	SR	SN
A	脇丈	±3	142.5	142.5	142.5	132.5	132.5	132.5	132.5	124.5	124.5	124.5
B	胸囲	±2	120	113	107	120	113	107	100	113	107	100
C	胴囲	±2	112	104	96	112	104	96	88	104	96	88
D	ゆき丈	±2	89	88	87	85	84	83	82	81	80	78
E	股下	±2	81.5	81.5	81.5	75.5	75.5	75.5	75.5	69.5	69.5	69.5

注記１　寸法は、胴締めバンドを開いた状態での値を示す。
注記２　耐寒服のサイズと着用基準は、耐水服と同じである。

付図－５　耐寒服

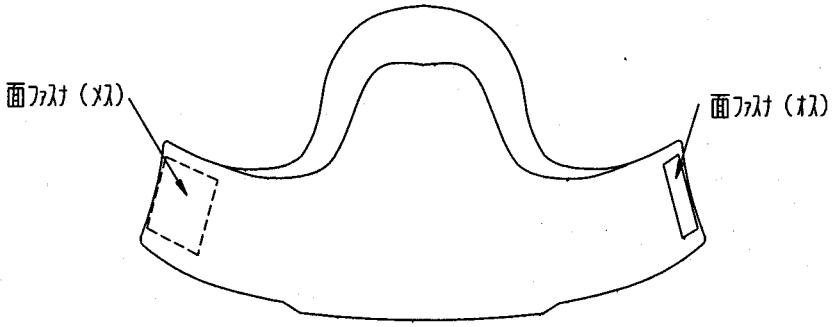

正面より開いた状態

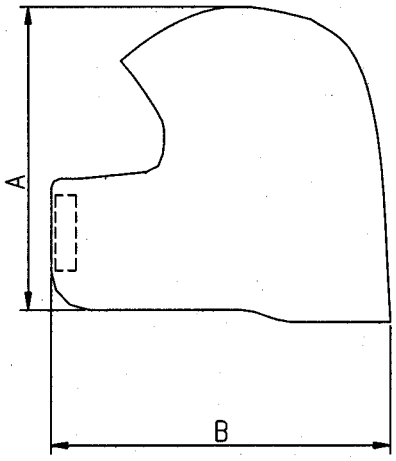

二つ折りの状態

単位　cm

記号	部位	許容差	寸法
A	高さ	±2	32
B	長さ	±2	36

付図－６　フード

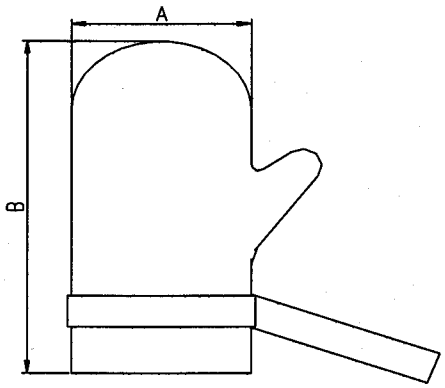

注記　図は左手用手袋を示し、右手用手袋は対称とする。

単位　cm

記号	部位	許容差	寸法
A	幅	±2	18
B	長さ	±2	36

付図－７　　手袋（ミトンタイプ）

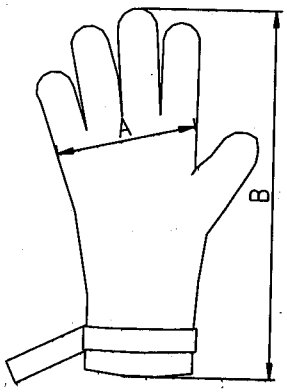

注記　図は左手用手袋を示し、右手用手袋は対称とする。

単位　cm

記号	部位	許容差	寸法
A	幅	±2	10.5
B	長さ	±2	27

付図－８　手袋（５本指タイプ）

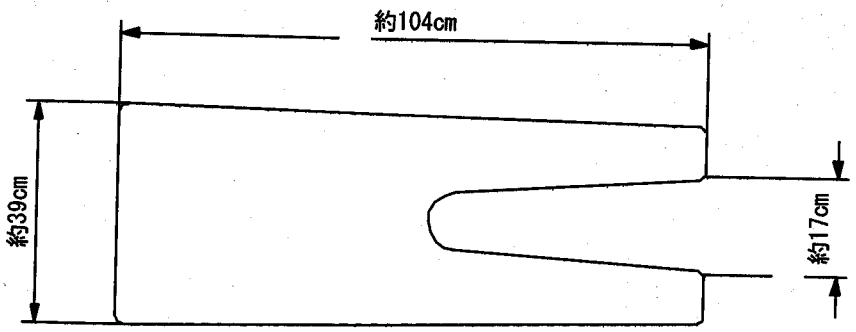

注記１　ベニヤ板製（板厚約１．３ｃｍ）で端末は全て面取りを行うこと。
注記２　全面を防水シート、クラフト紙等で覆うこと。
注記３　寸法は、基準を示す。

付図－９　パットフレーム